

調査研究等事業報告書 (会派用)

一関市議会議長 勝浦 伸行 様

受 付	
第	号
5.11.20	
岩手県 一関市	

報告年月日	令和5年11月20日
視察期間	令和5年10月24日～25日
視察先	① 福島県二本松市 あだたら食農School farm ② 福島県福島市 福島市役所 ③ 宮城県伊具郡丸森町 Wood and people M ARUMORI ウッピー
視察用務	二本松市：有機農業について 福島市：再生可能エネルギー事業について 宮城県伊具郡丸森町：自伐型林業について
報告者	日本共産党一関市議団 団長 岡田 もとみ
参加者	団長 岡田 もとみ 副団長 千葉 栄生 団員 齋藤 禎弘 団員 佐藤 真由美
報告要旨	1. 目的 別紙のとおり 2. 概要 別紙のとおり 3. 参考とすべき事項・所感 別紙のとおり
主 要 資料名	添付省略

1. 有機農業の取り組みについて

(福島県二本松市 あだたら食農School farm)

(1) 視察目的

有機農業の普及拡大の参考とするため。

(2) 概要

福島県二本松市のあだたら農園では、2020年8月に設立し、保全農法による市民体験型実習農場を実践しており、その概要の説明を受ける。

ここでは、持続可能な農業を実践するために、従来の農業のあり方を見直し、化石燃料や化学肥料に依存せず、米糠や籾殻を使った堆肥などの有機肥料やライ麦などを育てることで、土づくりに有効な土壌生物を増やし、自然本来の再生能力を持続させる、地球の生態系を利用した農業の構築を目指している。

有機農業や不耕起草生栽培は、自然のしくみを活用して自然を壊さず、安全な食を得るための基本的な技術である。

あだたら農園の畑では慣行栽培と不耕起草生栽培の両方を取り入れ、生育の違いなどを検証しているが、慣行栽培より耕起などの手間が省けるだけでなく、生育状況もむしろ良好とのことである。

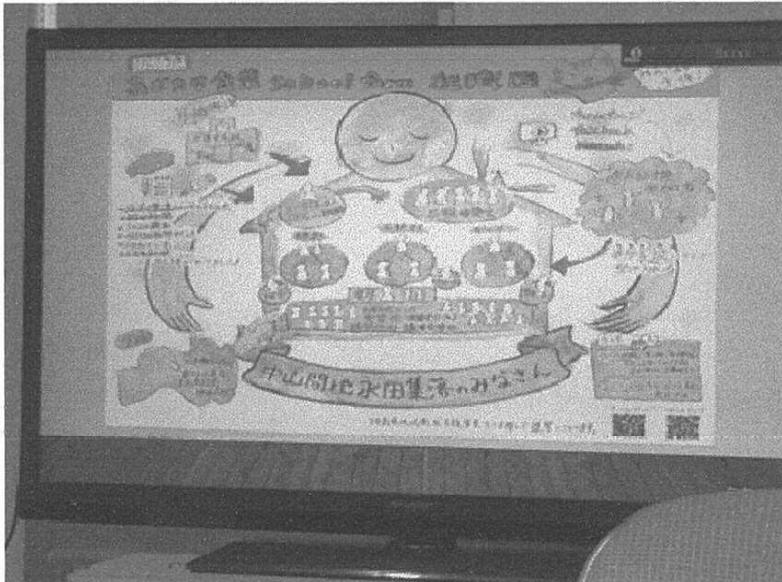
また、あだたら農園が位置する二本松市の永田集落では、これまで複数の中山間集落協定が存在したが、実務の合理化のため協定を一つにした。これによりこの10年間で協定面積が15haから30haに増加したとのこと。

(3) 参考とすべき事項・所感

有機農業を普及拡大するには、その栽培技術の確立とともに、適正な価格で買入れるシステムの構築が要である。

二本松市の永田集落では生産した有機栽培米を福島県農民連に出荷しており、その買入れ価格は1俵1万7000円とのこと、化学肥料や農薬を使用しないため、この価格でも十分経営していけるとのことでした。

一関市でも普及拡大を目指すためにもこのように取り組む必要がある。



2. 福島市

(1) 視察の目的

再生可能エネルギーの可能性について研究するため

(2) 概要

1) 再生可能エネルギー事業の取り組みについて

① 福島市の概要

- ・ 福島県の県庁所在地であり、人口：276,113人、世帯数：123,369世帯、面積：768平方キロメートル
- ・ 東京から約270km、新幹線で約80分であり、東北の玄関口として発展した。

② 温暖化対策の推進について

令和3年2月に脱炭素社会実現実行計画を策定した。

福島市が目指す将来像「チャレンジ2050ゼロカーボンふくしま市」4つの基本方針。

- ・ 再生可能エネルギーの導入拡大と効果的活用
- ・ 省エネルギー・省資源に向けたライフ・ワークスタイルシフト
- ・ 温室効果ガス吸収源の確保に向けた取組の推進
- ・ 気候変動を見据えた対策の推進

③ 計画の数値目標

- ・ 温室効果ガス排出量

平成25(2013)年度の温室効果ガス排出量 2,391千t⇒令和12(2030)年度に55%削減

⇒令和32(2050)年度までに実質ゼロを目指す

- ・ エネルギー自給率

令和12(2030)年度：63%(国連 45%減)

2) 福島市次世代エネルギーパーク計画

(経済産業省資源エネルギー庁よりH27年10月30日付で認定)

市内各地に既に立地する代表的な発電設備や再生可能エネルギー関連施設を連携

① JR福島駅(エコステ)

太陽光発電設備、地中熱ヒートポンプ、LED照明等の再エネ・省エネの設備が導入されている。

② ふくしま北部配水池発電所

水道供給施設の位置エネルギーを有効活用した小水力発電事業を官民連携(市・事業者)により導入している。

③ 四季の里小水力発電設備

地元企業の小水力発電技術と地域資源を生かして、公園に水車を設置し、再生可能エネルギーの普及啓発活動を図っている。発電した電力は、園内施設に

供給されている。

④ 土湯温泉町

砂防堰堤を利用した小水力発電、遊歩道や展望台を整備し小水力発電の仕組みについて学習できる。

- ・ 土湯温泉 16号原泉の蒸気と熱水を利用した地熱パイナリー発電。

発電後の温泉は、各旅館へ供給し、熱水の二次加工としてエビを養殖することで、地熱発電の理解促進を目指している。

⑤ ふくしまさいえねパーク

- ・ 学習施設を併設した太陽光発電所
- ・ 移動式水素ステーション

⑥ あらかわクリーンセンター

ごみ焼却時に発生する余熱により発電した電力を焼却工場、資源化工場で利用するとともに、余熱電力を市立小・中学校・公共施設に供給し、再生エネルギーの地産地消を図っている。

⑦ FOMアカデミー

廃校を利用し、風力発電関連産業の現場で活躍している方やこれから参入する方、学生などが必要な基礎知識を学び、ライセンス等を取得できるトレーニング施設です。脱炭素社会実現を目指し、風車・自然・人の暮らしの共存に必要な「人材」育成を進めている。

⑧ Dr. Drive セルフ福島北幹線点水素ステーション

福島市初の定置式水素ステーションで、オンサイト（現地製造）・オフサイト（外部調達）併用型の商用ステーションで国内最大。CO2フリーをコンセプトとしている。

⑨ 吾妻高原風力発電所

福島市初の風力発電所。牧場跡地に立地し、9基が立ち並ぶ。

3) その他の取り組み

① 水素社会実現を目指す取組

福島市水素社会実現推進協議会設立（R元年7月）

② 脱炭素住宅整備助成事業

脱炭素住宅整備に要する経費の一部を助成する。

③ 公共施設への太陽光発電設備の設置

④ ももりんシェアサイクル事業

福島市の中心市街地にあるサイクルポートから、電動アシスト付き自転車をレンタルできるサービス。自転車の充電は、あらかわクリーンセンターのごみ発電による電力が利用されています。

(3) 参考とすべき事項・所感

気候変動により日本でも、今まで経験したことのない深刻な状況がもたらされている。豪雨による洪水・土石流災害、猛暑による熱中症での救急搬送の多発。海水温の上昇は海の生態系にも悪影響を及ぼしており、気候危機対策（脱炭素、省エネ、再エ

ネ) は喫緊の課題である。

福島市は、公園に水車を設置、小水力発電設備に遊歩道・展望台、太陽光発電所に学習施設を併設、また、脱炭素社会を目指し、「人財」育成を進めている。企業が率先して取り組むこと。また、市民が理解し、ライフスタイルを再考することも必要である。

各自治体が福島市のように高い目標を掲げ、自治体、事業者、市民と一丸となり、緊張感を持った取組を進めることが重要だと思った。

3. 宮城県伊具郡丸森町 自伐型林業について

Wood and people MARUMORI ウッピー

(1) 視察目的

森林の荒廃が課題となっていることから、先進地を研修視察し今後の政策提言に資するため

(2) 視察先の概要

- ・ 自伐型林業の取組について刈田 路代氏 (Wood and people MARUMORI ウッピー代表)

2019年に大規模太陽光発電所の計画が持ち上がり、山林が開発の対象となってしまい事を課題に感じている時に同年10月、台風19号により土砂災害が発生し甚大な被害となった。土砂崩れの被害が起きた場所は、当時東京電力福島第1原発事故後に、福島県で伐採できなくなった代わりとして皆伐された所ばかりだったことから、山を守りながら生業になると言われている自伐型林業の必要性を感じ、2022年3月に町民7人でウッピーを結成。

5. 7ヘクタールの山林で、土日を中心に週3日程度活動している。

自伐型林業をみんなで学び、どのように山が変わっていくかというモデルにしたい。全国には美容師やカヌーの講師などの仕事と兼業している方がいる。林業だけで生計を立てようとすると無理な伐採が生じることもある。生業の1つとして、山を守る担い手を増やしていきたい。「人と環境の関係を結び直す」も1つのテーマ、自然と人が離れている今の時代で、子どもたちから自然に親しみ、山の大事さを感じてもらうような取組を行なっている。

課題は、伐採から製材、販売までのルート確保と木価の安定化。生産森林組合や行政との連携できる仕組み作りが必要である。

(3) 参考とすべき事項・所感

国が推し進める整備事業は大きな道路を作り、大規模な皆伐をする林業であり、切り土や盛り土が少なく山に負担をかけず機械も小さく始めやすい自伐型林業に転換する重要性を学んだ。

無理なく楽しい持続可能な自伐型林業を支援する転換期にあると認識した。

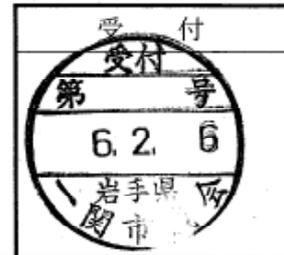
生産森林組合との連携できる仕組み作りを検討する必要と感じた。

里山づくりを住民・関係業界・行政が一体となり機運を高める取組が求められている。



調査研究等事業報告書 (会派用)

一関市議会議員 勝 浦 伸 行 様



報告年月日	令和6年2月6日
実施日(期間)	令和6年1月29日
実施場所 (行先等)	一関商工会議所
事業区分 (いずれかに○)	研 修 <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究 要望・陳情活動 会 議
事業内容	市内商工業の現状把握と今後の展望について
報告者	(会派名) 日本共産党一関市議団 (代表者) 岡田 もとみ
参加者	議 員 岡田 もとみ 議 員 齋藤 禎弘 議 員 佐藤 真由美 議 員 千葉 栄生
報告要旨	1. 目 的・・・・・・・・別紙 1 2. 概 要・・・・・・・・別紙 1 3. 参考とすべき事項・所感・・・別紙 1
主 要 資料名	別紙 2、3

別紙 1

1. 調査目的

一関市内の商工業の現状把握と今後の展望を調査し、今後の政策提言に資するため。

2. 調査先の概要

一関商工会議所専務理事、担当職員より市内商工業の現状と今後のまちづくりへの展望について説明と意見交換を行なった。

3. 参考とすべき事項・所感

● 市内の現状について

- ・新型コロナの影響により、飲食店は引続き厳しい状態にある。
- ・プレミアム商品券は購入枚数の間違いなどの問合せがあったが概ね順調であった。いくらでも地元で消費し売上げに繋がられた。大量に購入をした方がいる一方で購入できない方がいた。

● 県の中小企業者等事業継続経営支援金の受付状況

- ・別紙
- ・第1弾より第2弾の審査基準が緩和されたため申請受付が増えた。
- ・オンラインによる手続きが難しい方もあり相談や問合せに対応を行った。

● 今後の見通しと必要な取組

- ・まちづくりの勉強会を行ってきた。中心部だけの商店街が潤うまちづくりではなく、各拠点の商店街が潤うことが市内全体の活性化につながる。そこに向けた取組が必要である。
- ・TGCteenはこれからだとみている。経済効果の見極めは今の段階では難しいが、イベントによる経済効果が実感できる取組が必要である。
- ・インボイス制度による経理事務への負担が大きい、登録後の先行きが心配だ。

受付状況報告

本支所	受付件数			振込件数(最終8/31振込済み)			振込金額
	個人	法人	合計	個人	法人	合計	
本所	351	263	614	351	263	614	65,775,000
花泉	95	22	117	95	22	117	10,425,000
大東	98	22	120	98	22	120	10,650,000
千厩	45	32	77	45	32	77	8,175,000
東山	16	18	34	16	18	34	3,900,000
室根	27	6	33	27	6	33	2,925,000
川崎	30	6	36	30	6	36	3,150,000
藤沢	69	8	77	69	8	77	6,375,000
合計	731	377	1108	731	377	1108	111,375,000

中小企業者等事業継続経営支援金（第2弾）

R5年度分

受付期間：R5.8/7～R5.11/30

受付状況報告

本支所	受付件数			振込件数(最終12/26振込済み)			振込金額
	個人	法人	合計	個人	法人	合計	
本所	375	304	679	375	304	679	73,725,000
花泉	92	30	122	92	30	122	11,400,000
大東	91	25	116	91	25	116	10,575,000
千厩	44	32	76	44	32	76	8,100,000
東山	26	22	48	26	22	48	5,250,000
室根	22	6	28	22	6	28	2,550,000
川崎	22	3	25	22	3	25	2,100,000
藤沢	47	14	61	47	14	61	5,625,000
合計	719	436	1155	719	436	1155	119,325,000

調査研究等事業報告書 (会派用)

一関市議会議員 勝浦 伸行 様



報告年月日	令和6年2月22日		
視察期間	令和6年1月30日		
視察先	いわて平泉農業協同組合		
視察用務	一関市・平泉町の農業の課題等の調査		
報告者	日本共産党一関市議団 団長 岡田 もとみ		
参加者	団長 岡田 もとみ 団員 齋藤 禎弘	副団長 千葉 栄生 団員 佐藤 真由美	
報告要旨	1. 目的 別紙のとおり 2. 概要 別紙のとおり 3. 参考とすべき事項・所感 別紙のとおり		
主 要 資料名	添付省略		

1. 一関市・平泉町の農業の課題について
(いわて平泉農業協同組合)

(1) 視察目的

一関市・平泉町の農業の課題を把握し、市政として課題解決について

(2) 概要

① いわて平泉農業協同組合管内の農業情勢について聞き取りをした。

- ・ 果樹は春先の遅霜により、収穫量が大幅にダウンした。
- ・ いずれの畜産農家は、飼料等の生産原価が高い状況が続き、非常に厳しい経営状況。
- ・ 牛肉枝肉価格は、コロナ5類への移行で、インバウンドでの需要の回復を見込んだが低迷している。同様に和牛仔牛の価格も低迷している。
- ・ 水田活用の直接支払交付金の水張要件の導入で、耕作放棄地が今後増加するだろう。
- ・ 法人化は基盤整備と合わせて設立するケースが多いが、働き手がいなくなっている。

② 行政に対する要望について聞き取りした

- ・ 新規就農支援は助かっているが、ハウスの物財費の支援が欲しい。具体的にはハウス団地を市が作ってほしい。無理ならハウスのリース事業を。
- ・ 単発の支援ではなく、息の長い支援が欲しい。
- ・ 運転資金を注入してほしい。
- ・ 令和4年の飼料への補助は、企業と個人は切り分け、格差をつけるべきだとの農家の声が多い。個人への支援は弱かった。

(3) 参考とすべき事項・所感

新規就農時の初期投資額をいくらでも抑えるためにも、ハウス団地を造成し農家に貸し出すことなどを検討するべきではないか。

このほかにも、新規就農者を支援するために、初期投資額を引き下げる施策が必要である。

調査研究等事業報告書 (会派用)

一関市議会議員 勝浦 伸行 様



報告年月日	令和6年2月26日				
視察期間	令和6年1月31日				
視察先	一関社会福祉協議会				
視察用務	令和5年度 生活相談、支援状況について				
報告者	日本共産党一関市議団 団長 岡田 もとみ				
参加者	<table border="0"> <tr> <td>団長 岡田 もとみ</td> <td>副団長 千葉 栄生</td> </tr> <tr> <td>団員 齋藤 禎弘</td> <td>団員 佐藤 真由</td> </tr> </table>	団長 岡田 もとみ	副団長 千葉 栄生	団員 齋藤 禎弘	団員 佐藤 真由
団長 岡田 もとみ	副団長 千葉 栄生				
団員 齋藤 禎弘	団員 佐藤 真由				
報告要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目的 別紙のとおり 2. 概要 別紙のとおり 3. 参考とすべき事項・所感 別紙のとおり 				
主要 資料名	添付省略				

1. 一関市の生活相談の現状と課題把握

(1) 視察目的

一関市の生活相談、支援状況を把握し、市政として課題解決につなげる。

(2) 概要

① 一関市社会福祉協議会より、全体の事業内容の説明と事業別の相談内容等を聞き取りをした。

- ・ 一関障害者生活支援プラザ（一般相談）では、R5年12月までで、前年度比から94件相談件数が増加している。要望ニーズが多岐にわたり、複雑になっている。
- ・ 日常生活自立支援事業では、前年比で32件相談数が増えている。不安を訴える電話が多くなっている。
- ・ 一関市成年後見支援センター事業は、広報周知が進んだ7月以降相談件数が伸びてきている。

② 行政に対する要望について聞き取りした

- ・ 「生活困窮者自立支援法」がH27年に施行され、必須事業の自立相談事業と住居確保給付金支給事業が委託事業となっているが、社協独自で緊急一時支援事業を行っている。緊急対応を必要としている対象者が多くあり、自立を促すための大切な事業である。生活困窮者の方は、複合的な課題を抱えており、実情に応じた包括的な支援体制を構築する必要がある。自立相談支援事業を中心に任意事業などを総合的に実施し、福祉分野に限らず様々な関連制度・事業との密接な連携が求められる。

市として、一時生活支援事業を行い社協に委託していただきたい。

- ・ 緊急な支援が必要となるので、旧東磐井地域にも拠点があると良い。
- ・ 人材の確保も大きな問題である。委託料を増額していただきたい。

(3) 参考とすべき事項・所感

○日本弁護士連合会の意見書より

- ・ 生活困窮者が増大した原因の分析が不十分である。さらに改善を図るべき点や懸念すべき問題点がある。生活困窮者を生み出さない制度づくりに反映させること。
- ・ 生活困窮者の増大は、流動化した労働市場における雇用の不安定さや社会保障制度の不備に大きな要因がある。
- ・ 生活困窮者である子どもに対し、早期に支援する必要がある。貧困の連鎖を断ち切る効果が高い。

○所感

- ・ 生活困窮者の実態として、非正規雇用等により、コロナの長期化等の経済危機に耐えられず、減収・失業してしまうことが多くある。そのことにより「十分な食事を摂ることができない」「住むところがない」「医療を受けることができない」など危機的状況に直面する。

日本弁護士会の意見書にもあったが、非正規雇用の改善により、雇いを安定させること。また、国民健康保険税の引き下げなど、社会保障制度の充実により、根本的に解決しなければならないと思った。

2. 日常生活自立相談事業

あんしんねっと

高齢の方や障がいを持った方が福祉サービスを利用する際のお手伝いや、それに伴う金銭管理を行います。

- ・福祉サービスについての情報提供
- ・預貯金の出し入れ
- ・通帳、印鑑等の預かり

3. 生活困窮者自立支援事業 (くらしサポートセンターいちのせき)

仕事や家計のやりくりなどの相談にのり、生活の安定や経済的自立を支援します。

- ・ハローワーク等と連携した就労支援
- ・生活保護などの他制度へ適切に繋ぐ
- ・家計の見直しについて助言する

4. 緊急一時支援事業

ホームレスやDV等の緊急時に支援をします。

- ・宿泊場所を支援
- ・食料や日用品を提供
- ・家電などの貸出

1. 生活福祉資金事業

低所得や障がい者、高齢者等で他貸付制度の利用ができない世帯へ、資金貸付と相談支援を行います。

- ・福祉資金 緊急小口資金
- ・教育支援資金
- ・民生委員やくらサポとの連携

一関市社会福祉協議会

生活支援課

7つの事業を軸に

生活に関する相談に幅広く対応しています

5. 成年後見センター

判断力低下等、契約行為等の困りごと、また権利擁護のご相談にのります。

① 広報・啓発

パンフレットや各種研修会等による、制度の広報・普及啓発

② 相談機能

連携する相談機関と連動した相談体制の機能強化

③ 支援体制

(制度利用促進と後見人支援)

7. 心配ごと相談事業

身近な地域の相談窓口として、相談員が、地域住民の心配ごと・悩みごとの相談にのります。

- ・相談所の開設
- ・専門的相談へのつなぎ
- ・制度等情報提供

6. 障害者等相談支援事業 (一関障害者生活支援プラザ)

a: 基幹相談支援センター事業

障がいをお持ちの方やご家族、支援者の方々を対象とした総合相談窓口です。

- ・各種制度、サービスの紹介
- ・必要な支援機関へのつなぎ役
- ・地域の相談支援体制づくり

b: 指定特定等相談支援事業

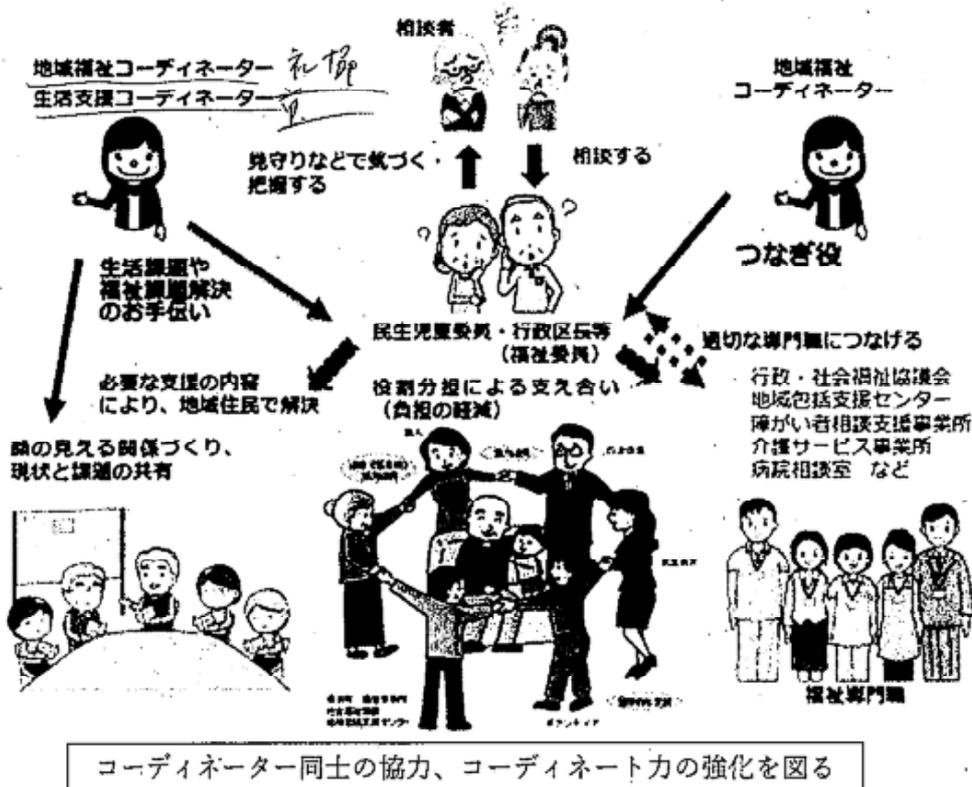
障がいをお持ちの方やご家族の方々の相談を受け、必要に応じてサービス利用の支援をします。

- ・障がい福祉サービス利用のための計画作成、利用調整。
- ・ピアカウンセラーの配置。

○ 第2次地域福祉活動計画の実践

1. 地域福祉コーディネーターによる地域支援、地域の支え合いを推進する仕組みの検討

- ・地域の行政区長や民生委員児童委員等がどこに相談したら良いか迷った時に関係機関につなげ、役割分担をする中で、相談支援を進めている。
- ・民生委員児童委員等の話し合いに加わり、地域課題解決の一つである買い物支援等を提案、実施。



2. 社会福祉法人との連携強化



専門知識・経験を有した法人職員による出前講義

- ・小中学生等の福祉学習、中高生ボランティアスクールなどで
介助技術の指導や障がいの理解などの指導
- ・在宅介護者の集いで介護方法の指導 など

法人が行う地域連携事業との連携

- ・子ども食堂の開設に向けた連携 など



3. 食料支援事業の展開

- ・生活困窮世帯やひとり親世帯への食料配布
- ・子ども食堂等への支援

（Handwritten signature/initials）

食料配布したひとり親からのお礼の言葉（一部抜粋）

「寒い中大変ありがとうございました。色々な物が値上がりしていますが、節約しやすいのは食費で、クリスマスやお正月は特に、親として子どもたちに心苦しい思いでいっぱいです。（中略）頼れる人もいなく日々の生活や子育てに不安は大きいですが、たくさんの方の温かいご支援があり頑張れている子どもや私がおります。大変ありがとうございました。」

令和5年度 生活支援課 事業別相談件数(4月～12月までの状況)

【表1】 一階障害者生活支援プラザ (基幹相談) 件

年度	R5	R4	前年度比 (R5-R4)	R3	前年度比 (R4-R3)
4	174	246	▲72	189	▲15
5	144	211	▲67	152	▲59
6	171	240	▲69	173	▲67
7	148	254	▲106	181	▲73
8	172	224	▲52	200	▲24
9	144	203	▲59	176	▲27
10	170	209	▲33	213	▲4
11	130	148	▲18	293	▲145
12	127	148	▲21	222	▲74
1	168	168	▲0	253	▲85
2	162	208	▲46	▲46	
3	182	277	▲95	▲95	
年度計	1,366	2,395	▲1,029	2,537	▲1,171

・前年比から、21件減少している。ケースの対応に時間を要している。

【表2】 一階障害者生活支援プラザ (一般相談) 件

年度	R5	R4	前年度比 (R5-R4)	R3	前年度比 (R4-R3)
4	355	342	▲13	370	▲15
5	378	346	▲32	343	▲3
6	395	385	▲10	382	▲17
7	323	316	▲7	336	▲13
8	378	321	▲57	304	▲17
9	381	338	▲43	353	▲15
10	424	354	▲70	313	▲41
11	404	369	▲35	330	▲39
12	391	297	▲94	297	▲0
1	331	331	▲0	273	▲58
2	331	255	▲76	▲76	
3	367	352	▲15	▲15	
年度計	3,427	4,087	▲660	3,908	▲481

・前年比から94件増えている。

【表3】 日常生活自立支援事業 件

年度	R5	R4	前年度比 (R5-R4)	R3	前年度比 (R4-R3)
4	135	111	▲24	176	▲41
5	150	142	▲8	182	▲32
6	128	185	▲57	224	▲39
7	132	150	▲18	200	▲50
8	172	130	▲42	184	▲12
9	162	144	▲18	194	▲32
10	181	169	▲12	190	▲19
11	151	148	▲3	213	▲62
12	148	159	▲11	192	▲33
1	200	168	▲32	▲32	
2	217	171	▲46	▲46	
3	195	212	▲17	▲17	
年度計	1,358	1,950	▲592	2,306	▲1,348

・前年比で32件相談数が増えている

【表4】 一階市成年後見支援センター 件

年度	R5	電話 (市民)	電話 (関係者)	窓口 (市民)	窓口 (関係者)	その他 (庁内等)
4	1				1	
5	1			1		
6	1					1
7	2				1	1
8	3			1	1	1
9	4	2	2			
10	7	9				1
11	10	1	4	5		
12	9	2	2	5		
1	0					
2	0					
3	0					
年度計	38	5	15	12	3	3

※広報周知が進んだ7月以降、相談件数が増えている。 ※関係者は包括センター及び病院からの相談が多い。 ※市民の直接相談も増加傾向。金融機関や病院に促されての相談が多い印象。

【表5-1】 生活福祉資金貸付 件

年度	R5		R4		前年度比 (R5-R4)	
	相談	貸付件数	相談	貸付件数	相談	貸付件数
4	31	0	10	10	15	▲7
5	13	1	24	13	▲11	▲12
6	12	0	16	7	▲3	▲7
7	15	0	12	8	3	▲8
8	19	1	12	1	7	0
9	24	1	18	10	8	▲9
10	18	1	30	2	▲12	▲1
11	26	1	39	1	▲13	0
12	29	0	18	0	11	0
1			37	0		
2			41	1		
3			52	7		
年度計	188	8	293	60	5	▲44

・借入開始の時期が近づく教育資金の相談が増えている。

【表5-2】 生活福祉資金 貸付金特別貸付フォローアップ支援件数 件

年度	R5			
	滞納件数	フォローアップ合計	猶予	免除
4	133	37	1	2
5	149	59	0	1
6	166	66	3	2
7	150	77	3	1
8	149	84	1	6
9	144	90	3	1
10	148	131	1	1
11	143	100	5	2
12	138	102	1	2
1				
2				
3				
年度計	746	18	18	18

・フォローアップ支援は前月並みとなった。 滞納件数は減っている。

【表6-1】 緊急一時相談件数 件

年度	R5			
	R5	R4	前年度比 (R5-R4)	R3
4	20	18	▲2	26
5	19	27	▲8	28
6	17	17	▲0	21
7	19	14	▲5	35
8	13	14	▲1	27
9	33	21	▲12	20
10	18	17	▲1	18
11	20	25	▲5	29
12	15	18	▲3	23
1	18	21	▲3	▲5
2	18	17	▲1	▲1
3	12	25	▲13	▲13
年度計	172	217	▲45	290

・12月までの相談件数は前年度並み

【表6-2】 暮らしサポートセンターいちのせき 緊急一時相談件数 件

年度	R5				その他
	フォローアップ合計	猶予	免除	情報提供	
4	4	0	3	0	延長1
5	11	8	1	3	滞納1
6	17	6	6	6	滞納1債1
7	7	0	0	0	滞7
8	16	4	1	2	滞納9
9	6	2	2	1	滞納1
10	11	1	5	15	滞納5
11	23	8	6	10	滞納22
12	10	5	3	10	滞納1
1					
2					
3					
年度計	105	33	26	46	

・4月から12月までの間で105件フォローアップ支援実施

【表7】 心配ごと相談 件

年度	R5			
	R5	R4	前年度比 (R5-R4)	R3
4	5	6	▲1	8
5	5	0	▲5	4
6	4	6	▲2	1
7	6	1	▲5	6
8	0	1	▲1	2
9	3	3	▲0	6
10	2	2	▲0	2
11	2	2	▲0	3
12	3	6	▲3	3
1	3	4	▲1	2
2	5	4	▲1	1
3	11	2	▲9	9
年度計	35	50	▲15	42

【表8】 食料支援件数(地域福祉課事業) 件

年度	R5			
	R5	R4	前年度比 (R5-R4)	R3
4	3	4	▲1	3
5	4	4	▲0	2
6	2	2	▲0	2
7	2	1	▲1	4
8	2	4	▲2	4
9	4	2	▲2	4
10	3	3	▲0	3
11	1	3	▲2	3
12	4	1	▲3	2
1	3	3	▲0	0
2	7	3	▲4	4
3	1	7	▲6	6
年度計	25	35	▲10	45

・前年と同様に差はない。

【表9】 緊急一時相談件数 件

年度	R5			
	R5	R4	前年度比 (R5-R4)	R3
4	0	0	▲0	1
5	1	1	▲0	0
6	3	0	▲3	0
7	0	0	▲0	0
8	2	2	▲0	2
9	0	0	▲0	0
10	1	1	▲0	1
11	0	0	▲0	0
12	1	0	▲1	2
1	0	1	▲1	2
2	0	2	▲2	2
3	0	9	▲9	9
年度計	8	4	▲4	8

・前年比で1件増加した。

【表10】 フード/パントリー配布件数(地域福祉課事業) 件

年度	R5			合計
	R5-関管轄	R5-千歳管轄	R5-その他	
7	40	28	68	
12	54	15	69	
3				
年度計	94	43	137	

【表11】 特設相談 件

年度	R5			合計
	R5-関管轄	R5-千歳管轄	R5-その他	
7	3	2	5	
12	5	1	6	
3				
年度計	8	3	11	

・フード/パントリー配布件数は、69件配布し、特設相談を6件受けた。 ※相談内容一覧参照 (表10-11)

1. はじめに

一関市・岩手県（平泉町分）より、一関市社会福祉協議会で「生活困窮者自立相談支援事業」を受託し、くらしサポートセンターを開設。
 生活の困りごとについての相談を受けている。相談内容は、傾聴に終わるものもあれば、生活保護申請、就労、家計・収支等と幅広い。また、即時の対応を必要とする食料や定住場所に関する相談もある。

緊急一時支援事業とは

当社会福祉協議会の独自事業。ホームレス等、緊急対応を必要とする対象者に提供している。平行して「食料配布」や「電気料金支払い」など現物給付を提案。「生活保護制度の申請」等の制度へ、つなぐ支援。



3. 新KPI目安値 (2023年度~2025年度)

- ・新規相談受付件数 人口10万人当たり27件/月
- ・プラン作成件数 新規相談受付件数の50%/月
- ・自立に向けての改善が見られた者の割合 90%

※「新経済・財政再生計画改正工程表2.0.2.2」(令和4年12月22日経済財政諮問会議決定) 参考

全国の状況 厚生労働省HP 生活困窮者自立支援制度実施状況調査の結果について 参考

- ・令和3年新規相談受付件数 人口10万人当たり36.6件/月
- ・令和3年 プラン作成件数 人口10万人当たり 9.7件/月 (受付件数の約27%)

当事業所の状況 (令和5年4月~令和5年5月)

- ・令和5年新規相談受付件数 116件 (月平均19.3件)
- ・うち緊急対応した対象者 18人 (受付件数の約16%)
- ・令和5年度プラン作成数 21件 (月平均3.5件)
- ・うち令和3年受付1件、令和4年受付8件、令和5年受付12件



2 生活困窮者自立相談支援事業の概要



平成27年4月1日「生活困窮者自立支援法」本施行

【支援事業】

- ・自立相談支援事業 (必須事業)
- ・住居確保給付金支給 (必須事業)
- ・家計改善支援事業 (任意事業)
- ・就労準備支援事業 (任意事業)
- ・子どもの学習支援事業 (任意事業)
- ・一時生活支援事業 (任意事業)

対象者：生活保護受給者以外
 ※生活保護受給者はケースワーカーが対応

一関市：人口 10万7,835人 (令和5年1月1日現在) 面積1256.42km²
 平泉町：人口 6,886人 (令和5年10月31日現在) 面積63.39km²

4. プラン作成ケースと緊急対応

◇相談受付の手順◇



傾聴・他機関への繋ぎ

- ・傾聴、助言で支援終了
- ・他機関での対応に繋ぎ、終了

プラン作成条件 (プラン承認まで1か月~3か月)

- ア. 本人の同意と意欲
- イ. 支援調整会議開催 (プラン承認)
- ウ. 緊急性が低い
- 時間を必要とする就職活動や家計の見直し等

緊急対応のケース (即日~1週間対応)

- ・水道電気が止まっている
- ・食事が無い
- ・ホームレス・車上生活
- ・DV・虐待を受けている
- ・体調不良

5. 事例報告

緊急対応から生活保護受給に至ったケース

【経過】

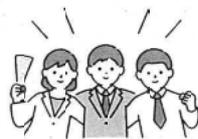
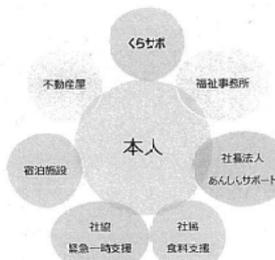
福祉事務所から紹介。派遣会社を退職し、寮を出たが、居住がない。生活保護の申請をしたが、手持ち金も食料も尽きており、保護受給開始まで生活できない。

【世帯状況】

- ・50代男性 単身
- ・実家とは関係が悪く、支援は断られた
- ・消費者金融に借金130万円
- ・所持金 1,800円、食料なし
- ・行く先がないので車上生活

【緊急対応】

- ・緊急一時支援事業で宿泊先を確保
- ・あんしんサポート事業でガソリン代を現物給付
- ・食料支援事業で食べ物を提供 8法人



7. 現物給付の中心

◇緊急一時支援事業 (一関社協 社会福祉充実計画による事業)

- ・失業、DVなど、緊急的支援が必要な方へ一時的な支援を実施。
- ・宿泊場所の提供、家電製品の貸し出し、食事に配慮が必要な方の食料支援など。

◇食料支援事業 (赤い羽根共同募金の助成を受けて実施)

- ・社協本部・支部の2か所にフードポスト設置。地域の方や企業から寄贈いただいている。
- ・食料支援を通して課題解決に繋ぐことを目的。
- ・児童の長期休みに合わせ、フードパントリーを実施。対象はひとり親世帯 (祖父母等が同居していない)。

◇IWATEあんしんサポート事業 (県内社会福祉法人の基金で運営)

- ・岩手県社会福祉協議会が事業主体。生活課題を抱える方の解決に向けて支援していく、社会福祉法人の社会貢献活動。
- ・電気代、ガソリン代、学用品などを現物給付することで自立につなげる。
- ・一関市・平泉町管内では8法人が参画。



6. 緊急一時支援等対応の波及効果 (人材育成の機会)



8. まとめ



一緊急対応を通して一

- ①実践は人材育成の場となっている
- ②多職種連携が必須
- ③プラン作成に至らずKPI上は評価されないが、生命維持に関わる重要な役割である



「短時間でサービス検討を判断」多職種で！
 「経験のある職員・上司の指導」実践OJTで！
 「つながる為の支援検討」チームで検討！

◆日本保健福祉協会 運営協力 公益財団法人 事業発表者：辻 去子
 本発表会表に関連し、開示すべき利害相反関係にある企業等はありません。

東14町... 知事... 介護職... 紹介...